

省エネ法改正と排出権ビジネスの最前線

～ 特別企画 福岡県「企業の省エネ&排出量取引セミナー」～

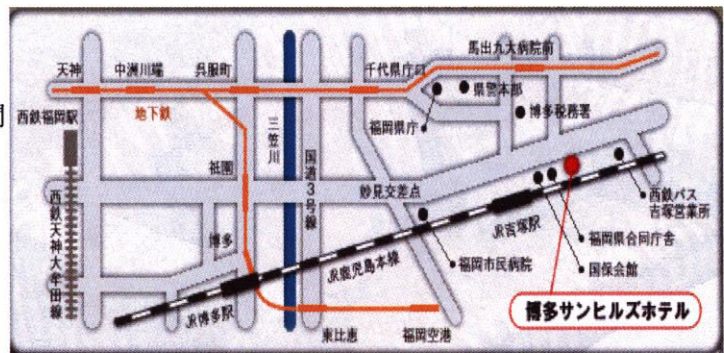
本年から京都議定書の第一約束期間(2008年から2012年)が始まり、温室効果ガス6%削減の目標達成のために効果的な対策を講じる必要が生じています。一方、石油価格等の高値が続き、企業ではコスト削減のために更なる省エネの推進が求められています。2008年に改正予定の省エネ法では、事業者単位でのエネルギー管理を促す規制体系となり、サービス業を含むより多くの企業が届出義務等の対象となるようです。

本セミナーでは、改正予定の省エネ法のポイントを分かり易く説明し、ビル、工場、運輸部門での省エネ事例を紹介します。また、大企業から中小企業等へ環境関連投資を促す「国内版 CDM」など、温室効果ガス排出権ビジネスについて、最新情報を御提供します。

日 時：平成 20 年 2 月 18 日(月)
13:30～16:30 (13:00 開場)

会 場：博多サンヒルズホテル 2F 瑞雲の間
住所：福岡市博多区吉塚本町 13 番 55 号
電話：092 631 3331
アクセス：JR 吉塚駅より徒歩 3 分
JR 博多駅より車で 10 分

定 員：150 名 (定員になり次第締切ます)
入場無料



参加申込書 FAX: 092-643-3357

貴社・所属名	ふりがな	
所在地	〒 -	
御担当者名	(職名)	ふりがな
		(氏名)
連絡先	(TEL)	(FAX)
	(Email)	

(御出席される方をお知らせください)

職名	御芳名

注：先着順で定員になり次第締切ります。

☆ 必要事項を御記入の上、2月14日(木)までに下記あてお申し込みください。Emailでお申し込みの際には貴社名、職・氏名、連絡先(TEL・住所)を御記入ください。

福岡県環境部環境政策課 担当: 植田

Email: chikyu@pref.fukuoka.lg.jp